

令和3年4月30日

各 位

大阪シティ信用金庫

お客さま（個人）情報が記載された書類の紛失について

このたび、当金庫におきまして、お客さま（個人）情報が記載された預金印鑑票および出資印鑑票の紛失（誤廃棄）が判明しました。お客さま（個人）情報の厳重な管理を求められている金融機関としまして、このような事態を発生させたことを心からお詫び申し上げます。

記

1. 紛失（誤廃棄）した個人さまの印鑑票

預金印鑑票	838枚（57店舗）
出資印鑑票	101枚（本部・総務部）

2. 記載されていたお客さま（個人）情報

住所、氏名、生年月日、電話番号、届出印影、口座番号等

3. 紛失が判明した経緯

当金庫は、平成30年から、預金印鑑票と出資印鑑票を本部集中センターで集中保管する作業を順次進めてまいりました。印鑑票データと印鑑票の1件ごとの確認作業を進めるなかで所在不明が判明し、鋭意搜索しましたが発見できませんでした。

4. 紛失の発生原因等

内部調査の結果、当金庫は合併、店舗統合やお取引先の近隣店舗への移管を進めてきた経緯があり、こういった過程で他の書類とともに誤って廃棄処分した可能性が高いと考えています。なお、現在までに紛失した書類に関するお問い合わせや、お客さま（個人）情報の不正利用などの事態は発生していません。

5. 再発防止策と今後の対応

当金庫は、今回の事態を厳粛に受け止め、改めてお客さま（個人）情報の厳格な取り扱いを全職員に徹底するとともに、情報管理態勢の強化に努めてまいります。

なお、本件以外の預金印鑑票については点検を終了し本部集中センター保管を完了、出資印鑑票は点検を終了し順次本部集中センター保管を進めています。

（本件に関するお問い合わせ窓口）

大阪シティ信用金庫 コンプライアンス部

電話番号：06-6201-2881

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで